

## 都市再生基本方針の改訂について

### 背景

- ・少子高齢化の進展により、平均出生率が低水準で推移する中、多くの地域で、人口減少しており、今後、大都市においても人口減少が進む。
- ・大都市部を中心に、今後、高齢者人口が急激に増加する。
- ・国際的な都市間競争が激化する中、わが国の大都市が新たな需要と雇用を生み出す将来の成長が期待される産業の育成等により国際競争力を高めることが、長年にわたり低迷するわが国経済の再生の鍵となっている。

### 見直しの基本的方向

#### <現行の基本方針>

- ハード面の都市整備に関する事項を中心とし、大都市から地方都市までの方針を一体として記述
- 近年の経済・社会情勢の変化が反映されていない



#### <改訂後の基本方針>

- 我が国経済の牽引に向け、ハード・ソフトの両面からの大都市の都市戦略(成長戦略)を明記
- 少子高齢化の進展等の近年の経済・社会情勢の変化に対応した都市再生の在り方を提示

### 改訂後の基本方針のポイント

#### <大都市・地方都市等共通>

- ・包括的・戦略的な計画を「選択と集中」のコンセプトのもと集中的支援
- ・人口減少社会の到来を踏まえ、従来のような都市の拡張は止め、よりコンパクトな都市を実現
- ・ハード面の都市整備に偏らず、既存都市インフラを有効活用しつつ、産業面等での都市機能を強化
- ・PPP、PFI、「新しい公共」との連携等により、官に加え民間の知恵と資金の有効利用を推進
- ・高齢者人口の増加を踏まえ、福祉・医療サービスが的確に供給され高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進
- ・地球環境問題等に対応し、低炭素社会の実現につながるまちづくりを推進
- ・リーマンショック等の経験も踏まえ、都市再生に必要な資金を安定的に供給するファイナンス環境を整備

#### <大都市>

- ・国際競争力の強化の観点から、大都市に立地する企業の経済活動の効率性を高める環境等を整備
- ・同様の観点から、海外の高度人材を呼び込むための質の高い生活環境を確保
- ・大都市圏内の都市間で都市再生の推進に関する連携・役割分担を強化
- ・交通渋滞等の大都市の機能集積に伴うデメリットについてできる限り抑制
- ・医療・福祉サービスの的確な提供、子どもを育てる環境の整備、環境対策の重点実施

### 基本方針改訂後の手続き

- ・改訂後の基本方針を踏まえ、都市再生緊急整備地域の地域整備方針について、より具体性が高く、幅広いものへと見直し
- ・また、都市再生緊急整備地域の指定の見直しも必要に応じて実施

## (参考) 都市再生基本方針の改訂案の骨子

### 第一 都市再生の意義及び目標

#### 1 都市再生における意義及び目標

##### ○都市再生の意義

都市再生は、国民生活の向上、経済活性化等の観点から重要

##### ○地域の知恵を結集した中長期的な都市構想・戦略の共有

地域の知恵が結集し、具体性の高い中長期的な都市構想・戦略の確立・共有

##### ○都市の基本的構造の在り方

都市の外延化の抑制によるコンパクトな都市構造への転換、都市の機能の中心部への集約

##### ○経済活動を支える都市

都市に立地する産業の競争力を高め、新たな需要や雇用を創出

##### ○安心して快適に生活できる都市

だれもが安心して快適に暮らせる都市環境の整備

##### ○魅力ある美しい都市

就労、生活する人々だけでなく、訪れる人々にとっても魅力ある都市の実現

##### ○安全な都市

災害等に強く、都市生活におけるリスクができる限り抑制された都市環境の整備

##### ○環境負荷の小さい自然と共生した都市

環境負荷の小さく自然と共生した都市の実現

#### 2 大都市における都市再生の意義及び目標

##### ○国全体の成長を牽引する大都市

大都市に立地する産業の競争力の向上やグローバル企業のアジア拠点等の新規立地等を通じ、新たな需要、雇用を創出

##### ○質の高い生活のできる大都市

国際的にみて質の高い生活環境を確保するとともに、企業等の集積によるデメリットをできる限り抑制。高齢者人口の急増に対応した都市環境の整備

##### ○大都市に集中した環境負荷の低減

大都市の都市再生の推進に当たっては環境負荷低減に特段の配慮

### 第二 政府が重点的に実施すべき施策に関する基本的方針

#### 1 都市再生に取り組む基本姿勢

##### ○「選択と集中」のコンセプトによる集中的支援

地域の資源・知恵を最大限活用した包括的・戦略的な計画を集中的に支援

##### ○総合的支援の推進等

関係府省庁の縦割りを排した密接な連携による大胆な規制・制度改革、税制、財政、金融上の措置等の効果的な組合せによる総合的支援の推進等

#### 2 都市再生に関する施策の基本的方針

##### ○関係者との連携

PPP、PFIの活用、「新しい公共」との連携等

##### ○都市のコンパクト化の推進等

新規開発抑制、中心市街地の再生、空家の活用等による都市のコンパクト化等

##### ○産業の競争力を向上させる環境整備

産業関連施策も含め、都市機能を高める総合的施策の推進等

##### ○質の高い生活を確保するための諸機能の整備

生活を支える機能の適切配置、バリアフリー化の推進等

##### ○医療・福祉サービスの的確な提供等

医療、介護サービスに容易にアクセスできる環境の整備等

##### ○子どもを生き育てやすい環境の整備

駅周辺での保育所等の設置、街なか居住、子育てバリアフリーの推進等

##### ○魅力あるまちづくりの推進等

特色ある文化芸術の活用・創造・発信、ニュータウンの再生

##### ○都市の安全性の確保、環境負荷の低減と自然との共生

都市の耐震化、犯罪の起きにくい都市、低炭素化社会の実現等

##### ○民間都市開発推進のファイナンス環境の整備等

長期・ミドルリスク資金の安定供給、海外からの投資促進等

#### 3 大都市における施策の基本的方針

##### ○国際競争力強化のための環境の整備等

企業の経済活動の効率性を高めるオフィス環境、高度人材の育成、インフラや交流機能、MICEの誘致・開催、研究環境等を整備

##### ○都市間の連携と役割分担の強化

各都市の地域資源、都市構想・戦略を踏まえた合理的な機能分担等

##### ○海外の高度人材を呼び込む質の高い生活環境の確保

国際的に遜色のない居住空間の提供、インターナショナルスクールに関する環境整備等

##### ○高齢者人口の急増への対応、保育所待機児童の解消等

医療・福祉サービスの的確な提供、駅周辺での保育所等の設置を重点的に実施

##### ○集積のデメリットの抑制、環境負荷の低減

慢性的な交通渋滞の解消等、環境負荷の低減の重点的に実施